

「埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）（案）」に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県特別支援教育推進計画が令和7年3月で終了します。

そこで、県の特別支援教育を総合的に推進するための基本的な考え方や主な取組を示す「埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）」を策定するに当たり、「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆さまの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和6年12月27日（金曜日）から令和7年1月23日（木曜日）まで
（当日消印有効）

2 資料の入手方法

（1）埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/keikaku/suishinkeikaku2.html>

（2）次の窓口で閲覧・配布を行っています。

埼玉県教育局特別支援教育課（県庁第二庁舎10階）

電話番号：048-830-6883（平日8時30分から17時15分まで）

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所（県外在住の場合は通勤・通学する市町村名も併せて記載）、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 御意見については、意見提出様式を御利用いただくか任意の書面に上記項目を記載し御提出ください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかで御提出ください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1（住所は省略できます）

埼玉県教育局特別支援教育課 教育環境整備推進担当宛て

イ ファクシミリの場合

フックス番号：048-830-4960

ウ 電子メールの場合

メールアドレス：a6880-05@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）（案）への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

4 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見を考慮して計画を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

埼玉県教育局特別支援教育課 教育環境整備推進担当

住 所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 番 号：048-830-6883（直通）

ファックス番号：048-830-4960

メールアドレス：a6880-05@pref.saitama.lg.jp